

東京都市計画生産緑地地区の変更（足立区決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類および面積

種類	面積
生産緑地地区	約25.10ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名称		位置	削除面積	備考
番号	地区名			
19	入谷	足立区入谷二丁目地内	約320㎡	地区の一部
71	西伊興	足立区西伊興二丁目地内	約1,360㎡	地区の全部
209	興野	足立区興野二丁目地内	約710㎡	地区の一部
235	谷中	足立区谷中五丁目地内	約800㎡	地区の全部
238	谷中	足立区谷中四丁目地内	約540㎡	地区の全部
239	谷中	足立区谷中四丁目地内	約700㎡	地区の全部
240	谷中	足立区谷中四丁目地内	約720㎡	地区の全部
241	谷中	足立区谷中三丁目地内	約610㎡	地区の全部
278	古千谷本町	足立区古千谷本町二丁目地内	約720㎡	地区の全部
計	9件		約6,480㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

主たる従事者の死亡、申出基準日の到来による買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名称		位置	追加面積	備考
番号	地区名			
70	西伊興	足立区西伊興一丁目地内	約180㎡	地区の一部
計	1件		約180㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。